

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 6年3月5日

事業所名 AIJYU松沢

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	1	1	くつろぎルーム、指導訓練室、学習室、静養室、相談室など、部屋の機能を明確にしながら、一人ひとりに応じた支援ができるスペースを確保している。
	2	職員の配置数は適切である	6	1		適切な人数以上を配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	2	2	個々の状態に応じた工夫をしている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	1	1	日々、清掃などの環境整備に努めている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		1	定期的にミーティングを実施している。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	1	3	保護者向けアンケートを活用し、意向を確認し、業務改善につなげていく。 ※令和5年度4月開業のため、次年度の評価なし
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	1	3	支援の質の評価及び改善の内容をホームページに公開していく。 ※令和5年度4月開業のため、次年度の評価なし
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		2	5	外部評価は行っていないが、保護者などの意向を大切に業務改善を行っていく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		2	内外部での定期的な研修会や勉強会を実施している。
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			アセスメントシートを活用し計画を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	1		絵カードなどの視覚的支援がメインのアセスメントツールを利用しながら子どもに状況を伝えている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	2	1	複数組み合わせで行っている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			個別支援計画に沿って支援を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7			ミーティングを行い、立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	2		季節に合わせた行事等を組み入れ工夫している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7			一人ひとりの発達に応じて、個別支援の作成している。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			配置表等で情報共有している。
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7			翌日に振り返りを行い情報共有している。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	1		ケア記録を残し振り返り、改善につなげている。今後は日々の記録も残していく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			半年に1回のモニタリング面談を通して、計画の見直しを行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	4		今年度は会議が開催されなかった。今後、会議の日程にもよるが基本的には対応しているスタッフが参加していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		1	必要に応じて幼稚園、保育園などの関係機関と連携を図れる体制を整えている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	1	1	5	該当者なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2		5	該当者なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	4		必要に応じて、相談支援専門員を通して行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	2	3	移行先や保護者の要望に応じて情報提供を行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	2	1	訪問時、助言を受けている。今後、専門員に支援現場をみてもらい助言や研修を受けていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		3	4	利用者の状況を見た上で交流の機会を検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		2	5	参加していない。今後、機会があれば参加していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	1	2	子どもの状況、家庭の状況により違いがあるが、共有理解をもとに取り組むように努めている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2		5	支援について提案等行っている。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			利用契約時に契約書、重要事項その他に基づいて、面談で分かりやすく説明をしている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	1	1	保護者との面談時やモニタリング時に支援内容を説明し同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	2		必要に応じて電話や面談の機会を設けている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1		6	今年度は設置はしていない。今後、必要に応じ開催する。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		1	相談や申入れがあった際は、対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		3	毎月の活動概要や行事予定等はHUGIにて定期的に発信している。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7			職員に周知徹底を図っている。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			子どもに合った支援を行っている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4		3	地域住民も参加できるイベントを実施している。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	2	4	1	各種マニュアルを作成し、職員に周知している。今後、必要に応じて保護者へ周知する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	1	2	避難訓練を年2回実施していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7			アセスメント時に聞き取り、職員に周知している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	1		保護者にヒアリングを行い、表を作成し職員の周知徹底を行っている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			該当者なし 虐待防止マニュアルは整備されている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3		4	研修会を実施していく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5		2	該当者なし 虐待防止マニュアルは整備されている。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。